

第42号議案

文京区立誠之小学校改築その他工事請負契約に関する意見聴取について

上記の議案を提出する。

平成30年11月7日

提出者 文京区教育委員会

教育長 佐藤 正子



議案第三十一号

文京区立誠之小学校改築その他工事請負契約

右の議案を提出する。

平成三十年十一月十五日

提出者 文京区長 成澤廣修

文京区立誠之小学校改築その他工事請負契約

文京区立誠之小学校改築その他工事施行のため、左記請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 文京区立誠之小学校改築その他工事

二 契約の方法 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の二第一項第八号の規定に

よる随意契約

三 契約金額 金五十七億百六十四万四千円

四 契約の相手方 日本・アサヒ・リン・ドス建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都文京区小石川一丁目十五番十七号

日本建設株式会社東京支店

専務取締役執行役員支店長 熊谷満

構成員 東京都文京区小日向三丁目十五番十三号

株式会社アサヒ

代表取締役 成瀬俊雄

構成員

東京都文京区千石四丁目二十六番十九号

株式会社リン・ドス

代表取締役 東海林諭

(説明)

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

一 工 期 契約締結の翌日から平成三十四年十一月三十日まで

二 支出科目等 平成三十四年度 一般会計 教育費 学校教育費

平成三十一年度 債務負担行為

平成三十二年度 債務負担行為

平成三十三年度 債務負担行為

平成三十四年度 債務負担行為